

公共事業再評価調書

所管課：道路街路課

1 事業概要 (整備目的)	事業名：都市計画道路3・2・6号胡屋泡瀬線街路事業(1工区)				
	事業種別：街路事業	事業主体：沖縄県		当初事業期間：H17～H23	
	事業箇所：沖縄市	根拠法令：都市計画法		事業期間：H17～H30	
	総事業費(百万円) 9,920	費用内訳：補助 9/10		事業量：L=1.2km W=32m	
<p>当該路線は、沖縄市の中心市街地と東部地域を結び、国道330号及び国道329号等の主要幹線道路と接続する重要な幹線街路である。しかし、交通容量不足から交通渋滞が著しく、胡屋交差点は主要渋滞箇所となっており、歩道幅員も狭小であるため、早急に整備する必要がある。</p> <p>そのため、道路拡幅改良し交通渋滞の緩和と安全で快適な歩行空間の形成を図るものである。</p>					
2 再評価 該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業採択後10年間を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業採択後5年間を経過して未着工 <input type="checkbox"/> ③ 再評価後一定期間(年)を経過 <input type="checkbox"/> ④ 事業の中止 <input type="checkbox"/> ⑤ その他 ()				
3 再評価に至 った主な要因 (具体的理由)	<input checked="" type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨ その他 () 事業区間内の一部地権者との用地交渉に時間を要しているため				
4 事業の 進捗状況 (H26.3末時点)	項目	事業費(百万円)	整備 (㎡)	換算整備延長 (m)	用地取得 (千㎡)
計画	9,920	37,300.0	1,220.0	15.0	
実施済	9,240	12,850.0	414.8	13.0	
率	93 %	34 %	34 %	87 %	
5 事業効果の 評価指標 (検討年 50年) (基準年 H26) (単位:百万円)	① 走行時間短縮	93,805		① 事業費	18,725
	② 走行経費低減	3,989		② 維持管理費	300
	③ 交通事故減少	1,550			
	総便益	99,344		総費用	19,025
	基準年換算 (B)	34,903		基準年換算 (C)	20,100
	費用便益比 (B/C) = 34903 / 20100 = 1.7 (胡屋泡瀬線1工区及び2工区で計算)				
6 事業を巡る 状況の変化	<p>① 社会・経済：・当該路線の起点付近にある胡屋交差点では、平成19年にコザミュージックタウンが完成している。</p> <p>・当該路線の周辺では、平成22年度より安慶田地区土地区画整理事業が事業化し、平成27年度より中の町地区土地区画整理事業が事業着手する予定がある。</p> <p>・当該路線の周辺の公共施設は、沖縄市役所や沖縄こどもの国、小中学校が立地している。</p> <p>・高原交差点から東側区間は、平成25年度に沖縄市道から県道に昇格しており、今後、拡幅の予定がある。また、中城湾港泡瀬地区の整備が進んでいる。</p> <p>② 地元・自治体：特になし。</p> <p>③ 利害関係者：・一部難航している地権者がおり、任意交渉と並行して土地収用法に基づく取得も視野に入れた対応を進める。</p>				
7 事業の必要 性・効率性	<p>① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 当該路線の沿線付近においては、商業施設や小学校、中学校、市役所などがあるが、現道の歩道幅員が狭小で危険であるため、快適な歩行空間の形成を図る必要がある。 また当該路線は事業中の他工区を含め交通渋滞が慢性化しており、地域の経済活動の支障となっている。そのため、当該路線の整備を早急に進めることにより、沖縄自動車道や中城湾港泡瀬地区などへの円滑な移動確保による渋滞緩和を図る必要がある。</p> <p>② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減)： 当該事業区間には、墓が多数あり、用地交渉が難航している地権者がいるが、任意交渉と並行し土地収用法に基づく取得も視野に入れた対応を進めており、平成25年度末には事業の進捗率が用地取得ペースで87%となっていることから、現計画の推進を図ることが効率的である。</p> <p>③ 事業効果の発現状況： 用地取得済み箇所から歩道及び車道の整備を行っており、歩道が拡幅された箇所に関しては、安全な歩行空間が確保されている。</p>				
8 今後の対応 ・見直し	<p>① 事業計画等：現計画どおり事業を進め、平成30年度の完成を目指す。</p> <p>② 対住民関係：難航用地については、任意交渉と並行して、土地収用法に基づく取得も視野に入れた対応を進める。</p> <p>③ 執行体制等：現体制で取り組む。</p>				
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止				